

ペットは 「命あるもの」 です！



6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるか、よく考えましょう。
- ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 猫は室内で飼いましょう。感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- 問合せ

千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711

香取健康福祉センター ☎☎9161

FC KOUZAKI が道の駅で 熊本地震義援金募金活動

5月7、8日、FC KOUZAKI（神崎町スポーツ少年団・サッカー）の子ども達45名が、道の駅発酵の里こうざきで熊本地震義援金募金活動を行いました。

子ども達は「熊本募金お願いします」と、元気な声で協力を訴えました。募金に協力してくださった方から「大きな声でえらいね」などと褒められると、一層大きな声を出し、初めての募金活動にもかかわらず力強く募金を呼びかけました。

集まった義援金16万6千円は、プロサッカーチーム「ロアッソ熊本」（J2所属）などに寄付しました。



参議院議員通常選挙 期日前投票所の立会人を募集します

神崎町選挙管理委員会では、7月に実施される参議院議員通常選挙における期日前投票所の立会人を募集します。町民の皆さんに選挙に対する理解と関心を深めていただくとともに、実際に選挙の投票所用務に携わることで、選挙を身近なものと感じてもらいたいと思います。

皆さんからの多数の応募をお待ちしております。

- ◆資格 参議院議員通常選挙の選挙権を有する方（18歳以上で神崎町に3ヶ月以上在住）
- ◆内容 期日前投票期間に投票手続きの全般の立会い
- ◆期間 決まりしだい、応募者に連絡します。
- ◆時間 午前8時20分～午後8時30分
- ◆報酬等 日額9,500円支給（他に昼食、夕食支給）
- ◆募集人員 期日前投票日（全16日間）ごとに2名
- ◆応募方法 町選挙管理委員会へ6月6日⑩までに、電話で応募してください。（ただし、応募者が募集人員に達した時点で締切ります。）
応募時に、氏名、住所、生年月日、職業、電話番号、所属政党、立会できる日をお聞きします。
- ◆応募先 神崎町選挙管理委員会（総務課内）☎☎2111